

# 江戸川河口だより



国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
江戸川河口出張所発行  
☎03(3679)1460  
2019年3月19日【第65号】

## 江戸川工事基準面 (Y.P.) をご存じでしょうか？

明治政府がオランダより招聘した土木技師のひとりである I・A・リンドウにより、江戸川及び利根川の河川工事を行うための高さの基準点として、明治5年(1872年)に利根川河口部(千葉県銚子市)に飯沼水準原標石を設置しました。その後、飯沼原標石を基準にして水準測量を行い、江戸川河口部(千葉県浦安市:清龍神社境内)に堀江水準標石を設置しました。銚子～浦安間を水準測量で結んだ後は、もっぱら堀江水準標石を基準として、堀江の水位尺(量水標※)の零点を江戸川工事基準面(Y.P. = Yedogawa Peil)と名付け、江戸川や利根川の河川工事や河川管理を行う際の基準点として、現在も使用されています。 ※量水標(りょうすいひょう):河川の岸にある水位を測る設備。



堀江水準標石(清龍神社境内:浦安市堀江)

江戸川河口だよりは以下のURLまたは右のQRコードからもご覧いただけます。

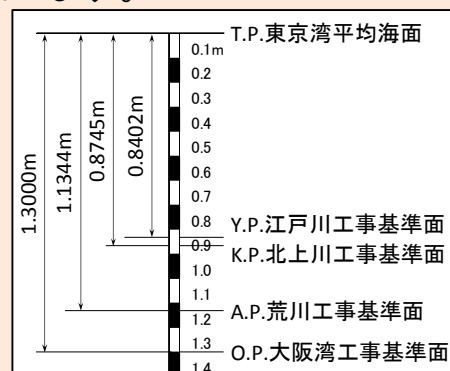
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00003.html>



## ■東京湾平均海面（T.P.）と日本の主な河川の基準面との関係

日本の標高の基準となる東京湾平均海面(T.P.)と江戸川工事基準面(Y.P.)及び日本の代表的な河川の基準面との関係は以下のとおりとなっています。

河川名	基準名	T.P.との差 (m)
北上川	K.P.	-0.8745
利根川・江戸川	Y.P.	-0.8402
荒川・中川・多摩川	A.P.	-1.1344
淀川	O.P.	-1.3000
吉野川	A.P.	-0.8333

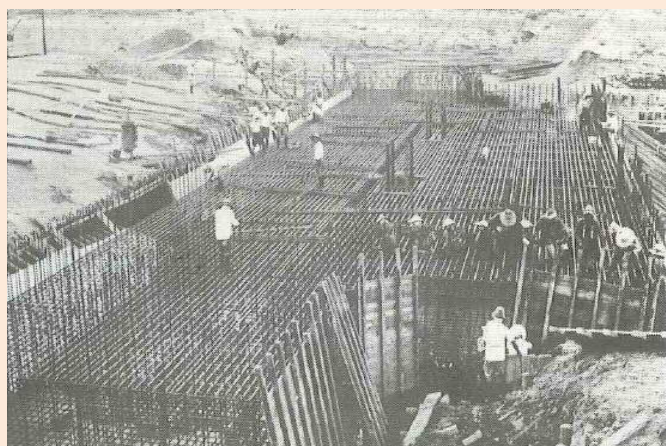


## ■江戸川河口部で行われた工事の紹介

土木技師I・A・リンドウが設置した江戸川工事基準面(Y.P.)を基に、江戸川では治水・利水等に関する様々な工事が行われました。以下の写真は過去に江戸川河口部で行われた工事となります。



江戸川放水路護岸工事(大正10年1月撮影)



江戸川水閘門建設工事(昭和12年7月撮影)



行徳可動堰建設工事(昭和29年9月撮影)



行徳橋架替工事(平成31年3月撮影)

### ◀編集後記▶

堀江水準標石は歴史的土木建造物として、歴史的・学術的に価値が高いとの判断から、平成19年11月18日に(社)土木学会より、選奨土木遺産として認定されているそうです。

『江戸川河口だより』編集長 江戸川河口出張所長